

お客様各位

改元・10 連休にかかる Q & A

平素は淡路信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

2019 年 5 月 1 日の新天皇御即位に伴い改元が行われ、同日が祝日となることから 4 月 27 日(土)から 5 月 6 日(月)まで 10 連休となります。

当金庫においては、お客様に極力ご不便をおかけすることがないように努めておりますが、やむを得ずお客様にお手数をおかけする場合もございます。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《 改元にかかる Q & A 》

Q1 「平成」が表記されている手形・小切手はそのまま使用できますか。

A1 2019 年 5 月以降も、振出日・支払日等を問わず、「平成」表記の手形・小切手はそのままご使用いただけます。

ご使用いただく場合は「平成」に二重線を引き、新元号をご記入願います。

なお、訂正印の押印は不要です。

(例) 2019 年 5 月 7 日の日付をご記入の場合

令和 (新元号)

~~平成~~ 1 年 5 月 7 日

または

令和 (新元号)

~~平成~~ 元年 5 月 7 日

Q2 「平成」が記載されている金庫制定の各帳票類はそのまま使用できますか。

A2 当金庫制定の各帳票類は、2019 年 5 月以降は「平成」表記を下記の通り訂正してご利用ください。

なお、訂正印の押印は不要です。

(例) 2019 年 5 月 7 日の日付をご記入の場合

令和 (新元号)

~~平成~~ 1 年 5 月 7 日

または

令和 (新元号)

~~平成~~ 元年 5 月 7 日

Q3 「平成」が記載されている官公署発行の証明書等はそのまま使用できますか。

A3 有効な証明としてご使用できます。ただし、有効期限内に限定している取引もありますので、詳しくは営業店窓口等でご相談ください。

Q4 改元をまたぐ振込の取扱いで注意することはありますか。

A4 4 月中に振込指定日を「5 月 7 日」以降とする振込の取扱いを利用される場合は、指定日の記入方法が異なりますのでご注意ください。

(例) 振込指定日が 2019 年 5 月 7 日の場合

- ・窓口振込 (伝票)・・・新元号の和暦年「010507」とご記入ください。
- ・ファクシミリ振込・・・平成での和暦年「310507」とご記入ください。

《 10 連休にかかるQ & A 》

Q 1 10連休中にATMは利用できますか。

A 1 当金庫ATMおよび提携ATMともご利用いただけます。なお、4月28日(日)～5月3日(金)と5月5日(日)～5月6日(月)においては一部休止コーナーがございますので、ホームページ掲載の別添キャッシュコーナー稼働一覧をご確認のうえ、ご利用願います。

Q 2 連休中に期日や返済日が到来する借入金はどうなりますか。

A 2 連休期間中に到来する「ご返済日」等は翌営業日の5月7日(火)となります。

Q 3 連休中の口座引落しはどうなりますか。

A 3 連休中に口座振替日となる口座引落しは翌営業日の5月7日(火)となります。

Q 4 連休中にインターネットバンキングは利用できますか。

A 4 通常の土曜・日曜・祝日と同様の取扱いでご利用いただけます。
ただし、システムメンテナンス等により一時停止させていただくこともあります。

